

「千葉県」のおひる農場で高病原性 鳥インフルエンザ疑似患畜確認（国内6例目）

1. 農場の概要

千葉県市川市 宮内庁新浜鴨場
あひる(あいがも) (約340羽)

2. 経緯

- (1) 令和3年12月4日、千葉県は死亡やふらつき症状が見られる旨の通報を受けて、立入検査を実施
- (2) 簡易検査において「陽性」と判明
- (3) 12月5日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

**既に複数の型のウイルスが国内に侵入しています！
改めて防疫対策の徹底をお願いいたします。**

石灰散布など農場消毒の徹底の継続をお願いします

**過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、
異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！**

高病原性鳥インフルエンザ相談窓口

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）
〒506-8688 高山市上岡本町7-468 E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp
TEL : 0577-33-1111（内線402） FAX : 0577-32-9019

※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。